はじめに

ART[Association of Road racing Teams(略称:アルタ)]とは

ART[Association of Road racing Teams(略称:アルタ)]は、日本モーターサイクルスポーツ協会(以下「MFJ」)が、全日本ロードレース参戦チームの代表として認知する唯一の団体として、1999年に正式発足し、今日まで全日本ロードレース選手権の活性化と参加チームにとってより良い環境の構築を目指してまいりました。

そして2012年には、より社会的に信頼性の於ける団体となる目的で法人化し、「一般社団法人ART」として活動を開始いたしました。

主な活動内容は、ART年間登録会員として全日本ロードレース選手権に参戦するエントラントの利便性を図る為、年間エントリーの受付及び、各大会へのエントリーを簡略化する業務を行い、また各大会が円滑に開催されるよう手配を行っています。

会員登録の際には、先ず下記の「ART会員種別と特典・義務」および「ART会員規定」を必ずご参照頂き、ARTの理念及び規約等を充分にご理解した上で、入会後、ART会員全体の不利益にならぬよう規律を順守し、ART理事会の指導に従う事をご承諾頂けましたら、ご登録手続きにお進み下さい。

【連絡先】一般社団法人ART(アルタ)事務局 /Mail:art@artw.jp
[営業時間:AM9:00 – PM5:00 (休日/日曜日ならびに年末年始)]
TEL:代表理事携帯(坂井) 080-6340-8836 事務局携帯(河村) 080-9013-6108

ART年間会員登録に際して エントラント(チーム)用

① はじめに「ART会員規定」を必ずご覧ください。
② 「ART年間会員登録案内_エントラント(チーム)用)」をご覧いただき、貴チームに該当する「年間会員種別」・「会員種別毎の特典と義務」・「登録費用」をご確認ください。
③ 「ART年間会員登録案内_エントラント(チーム)用)」の内容をご理解いただきましたうえで、ART年間会員としてのご登録をご希望の場合は、「ART会員登録WEB申請方法_エントラント(チーム)用」の手順に従って、[会員登録申請]画面へお進みください。
④ 必要に応じて、各種申請書をご提出ください。

ART年間会員登録に際して メーカー会員(特別会員・サービス会員)用

① はじめに「ART会員規定」を必ずご覧ください。
② 「ART年間会員登録案内_メーカー会員用」をご覧いただき、ご登録される「年間会員種別」・「会員種別毎の詳細」・「登録費用」をご確認ください。
③ 「ART年間会員登録案内_メーカー会員用」の内容をご理解いただきましたうえで、ART年間会員としてのご登録をご希望の場合は、「ART会員登録WEB申請方法_メーカー会員用」の手順に従って、[会員登録申請]画面へお進みください。
④ 必要に応じて、各種申請書をご提出ください。

各種手続き スケジュール

エントラント(チーム)用

各種期日 一覧	申請方法	会員種別	
		1:トップエントラント(A) 2:トップエントラント(B) 3:特別枠エントラント	4:一般会員エントラント
ART年間会員登録 WEB申請	WEBより申請	12月10日～1月15日まで	12月10日～1月31日まで
各種申請書類 提出期限	メールにて	12月10日～1月15日まで	12月10日～1月31日まで
有償パス販売 第一期	メールにて 申請書提出	12月10日～1月31日まで	
有償パス販売 第二期 (第一期で完売の場合、販売無し)	メールにて 申請書提出	2月3日～完売まで	
MFJ年間出場 申込書(PDF)	メールにて 申請書提出	2月3日～2月20日まで	
MFJ年間出場 誓約書 (署名・捺印済の原紙)	郵送にて	2月3日～2月20日必着	
MFJライセンス 新規取得または継続更新 申請ならびに料金支払い 完了 ※新規取得や未成年の場合、申請から完了まで最短でMFJ営業日(土日祝日を除く)3日間を要します。 余裕をもって申請を行ってください。	WEBより申請	2月2日～2月20日まで ※2月20日までに申請ならびに料金支払いが完了していない場合※年間パス(ライダー/スタッフ)は発行されませんのでご注意ください。	
ART年間登録 請求金額確定案内	メールにて	2月2日までにメールにてお知らせいたします。	
ART年間登録費用 振込期限	ー	請求金額確定メール受信後～2月20日まで	

メーカー会員(特別会員・サービス会員)用

期日一覧	会員種別
	特別会員 サービスメーカー会員
ART年間会員登録 WEB申請	12月10日～1月31日まで
各種申請書類 提出期限	12月10日～1月31日まで
有償パス販売 第一期	12月10日～1月31日まで
有償パス販売 第二期 (第一期で完売の場合、販売無し)	2月3日～完売まで
ART年間登録 請求金額確定案内	2月2日までにメールにてお知らせいたします。
ART年間登録費用 振込期限	請求金額確定メール受信後～2月20日まで

お振込みの際は、必ずエントラント名のご記入をお願いいたします。

※エントラント名以外ですと、入金確認が出来ません。

※ART登録費/プロモーション充当金/各種有償パスは、消費税不課税となっています。

※WEB登録及びその他申請が全てが完了となりますと請求金額が確定します。

※請求金額確定後、2月2日頃にご登録いただきましたメールアドレスに請求内訳メールを送付いたします。

2026 ART年間会員登録案内

ART年間会員種別（年間出場エントラント）

ART年間会員(年間出場登録エントラント)の種別は、以下の4種類となります。

会員種別		エントリーフィー無料権利	ピット優先割り当て	ART登録費	プロモーション充当金
1:トップエントラント(A) ※任意登録		○	◎	要	要
2:トップエントラント(B) ※任意登録	ピット優先割り当て優遇措置 あり	×	◎	要	要
	ピット優先割り当て優遇措置 なし		○		
3:特別枠エントラント ※要特別申請		×	△	要	要
4:一般会員エントラント		×	×	要	不要

必要資格		前年度エントラントランキング			
		JSB1000	ST1000	ST600	J-GP3
1:トップエントラント(A) ※任意登録		1～5 位	1～3 位	1～3 位	1～2 位
2:トップエントラント(B) ※任意登録	ピット優先割り当て優遇措置 あり	6～8 位	4 位	4 位	3 位
	ピット優先割り当て優遇措置 なし	9～10 位	5 位	5 位	4～5 位
3:特別枠エントラント ※要特別申請		上記以外のランキングで申請による（枠数には制限があり、理事会により選定します）			
4:一般会員エントラント		上記以外の申請による			

【年間出場エントラント登録に際しての注意事項】

① ライダー、チーム代表者、チーム監督、現場責任者を同一人物で登録する事は出来ません。
※ライダーが負傷した場合等に、責任を持って連絡を受けられ対応出来る担当者を必ず置く必要があります。
※ライダー自らがチームオーナーであり、やむを得ずライダーとチーム代表者が同一となる場合は、必ずチーム代表者以外の連絡窓口担当者の登録を行って下さい。この場合の連絡窓口担当者は、ライダーが負傷・入院した場合などにチーム代表者に代わって欠場届の提出などの申請が行える人物で、かつARTならびに施設からの郵送物を受理し、メール・電話等の連絡を受けられる人物に限ります。

② 同一運営母体で複数のエントラント登録を行う場合、チーム代表者を重複して登録することができません。

③ 同一運営母体で複数のエントラント登録を行う場合、登録エントラント名・チーム名称は必ず分けてください。

④ チーム代表または連絡窓口担当者は、ARTならびに施設からの各種連絡事項の連絡先となりますので、連絡事項をチームスタッフ及びゲストとしてサーキットにお招きする関係者全ての方に責任をもって伝達出来る担当者のご登録をお願いします。

⑤ ART年間登録WEB申請(期日:1月15日中もしくは1月31日中)によって、年間参戦としての仮登録が完了します。

⑥ ART年間登録WEB申請完了後、2月1日より順次『MFJ年間出場申込書』などの必要書類をお送りいたします。

⑦ 『MFJ年間出場申込書・誓約書』などの必要書類の提出ならびに各種費用(ART登録費/プロモーション充当金/年間エントリーフィー/その他有償パス代金等)の振込みが確認出来た時点で年間登録(本登録)完了となります。

⑧ 年間登録ライダー及びスタッフは、各自の登録内容に応じたMFJライセンスの所持が義務となっています。
『MFJ年間出場申込書』の申請提出期限までに、必ず取得を行って下さい。
当該年度のMFJライセンスの未所持者は、年間登録ならびに年間人員パスの発行が出来ません。
また、ライダーライセンスのみ所持の場合、ピットクルーとして登録することは出来ませんので必ずピットクルーライセンスの追加登録も行って下さい。

⑨ 上記⑦および⑧の締め切りは、2026年2月20日(金)16時までとなります。
※原紙にて提出が必要な年間出場申込書は、2026年2月20日(金) ART事務局まで必着のこと。

ART会員規定(1) ピット割り当て

① ピット割り当て＜枠数と枠内登録車両台数＞

1)各施設の既設1ピットを2つに分けてカウントし、1/2ピットを「1枠(0.5ピット)」として枠数を設定します。

施設名	既設ピット数	ピット割り当て枠数	改定理由
スポーツランド菅生	45ピット	90枠	特別枠エントラント申請数に対して、ピット数が不足しており、申請が受理できないなど問題が生じている為、改訂いたします。
モビリティリゾートもてぎ	45ピット	90枠	
鈴鹿サーキット	48ピット	96枠	
岡山国際サーキット	49ピット	98枠	
オートポリス	45ピット	90枠	

2)1エントラントに対し「1枠(0.5ピット)」の割り当てが基準となります。

※但し、次ページ「② ピット割り当て＜優先順位＞」に基づき、優遇措置を受けられるエントラントもあります。

3)枠内の登録車両台数は、以下となります。

①「1枠(0.5ピット)」に対し、登録車両台数は最低1台で、最高2台までとします。

②「2枠(1ピット)」に対し、登録車両台数は最低3台で、最高4台までとします。

※JSB1000クラスのTカー車両については、登録が行われた場合のみ1台としてカウントします。

4)上記の登録車両台数を基準とし、各エントラントの参戦カテゴリー(排気量)や使用車両メーカーや使用タイヤメーカーを考慮したうえで、「2枠(1ピット)の合同利用」の調整をART理事会にて実施します。

5)年間出場エントラントの運営事情により、そのエントラントが他のエントラントと「2枠(1ピット)の合同利用」を希望する場合、ART申請書綴-⑩[ピット合同利用 申請書]を用いて申請することができます。

※申請期限内に行われなかった場合は、考慮されませんので申請期限厳守で行って下さい。

※但し、「2枠(1ピット)」登録車両台数は最低3台の規定が基準となりますので、**「1枠(0.5ピット)」の登録車両台数が1台ずつのエントラント同士で「2枠(1ピット)の合同利用」申請を行うことはできません。**

※最大限の調整をART理事会にて実施するものの、全ての申請が承認されるわけではありません。

6)年間出場エントラントの運営事情により、そのエントラントが他のエントラントと「1枠(0.5ピット)もしくは2枠(1ピット) との隣接利用」を希望する場合、ART申請書綴-⑨[ピット隣接利用 申請書]を用いて申請することができます。

※申請期限内に行われなかった場合は、考慮されませんので申請期限厳守で行って下さい。

※但し、「2枠(1ピット)」登録車両台数は最低3台の規定が基準となりますので、最大限の調整をART理事会にて実施するものの、全ての申請が承認されるわけではありません。

7)上記の5)合同利用、6)隣接利用の申請が提出期限内に行われ、承認された場合、ピット割り当て配置優先順位は、優先順位の下位のエントラントに合わせて配置となります。

※但し、＜トップエントラント(A)または(B)＞のエントラントで、複数カテゴリーにわたりピット優遇措置の権利を有しており、この権利行使する場合は、複数の割り当てが行われます。その場合は、プロモーション効果を考慮し、ピット割り当て配置優先順位は、上位に合わせて配置となります。

※＜トップエントラント(A)または(B)＞及び＜特別枠エントラント＞と＜一般会員エントラント＞との隣接利用は不可となります。合同利用に関しては、ピット枠に余裕がある場合に限って可能となる場合もあります。

8)年間出場エントラント全体数およびその内の特別枠エントラント申請数により、ピット割り当てに余裕がある場合は、前年度ランキングや本年度参戦カテゴリーを基に、ART理事会で厳正に割り当ての協議、調整を実施します。

② ピット割り当て＜優先順位＞

1)ピット割り当ての優先順位は、会員種別＜トップエントラント(A)＞→＜トップエントラント(B)※優遇措置あり＞→＜トップエントラント(B)※優遇措置なし＞→＜特別枠エントラント＞の順となります。

※＜一般会員エントラント＞については、原則として既設のピット割り当てはありませんが、ピット割り当て優先権利の有するエントラントが使用するピット以外で既設ピットに余裕があった場合のみ割り当てられます。既設ピットに空きがない場合は、施設によってパドック内に設置された「ART年間登録会員用特設テント」が、割り当てられます。

2)会員種別＜トップエントラント(A)および(B)＞のうち、優遇措置対象エントラントは以下となります。

※カテゴリー毎のエントリー台数の差による公平性を保つ為、対象エントラント数が異なります。

優遇措置対象エントラント（前年度 エントラントランキング）			
JSB1000	ST1000	ST600	J-GP3
1～8 位	1～4 位	1～4 位	1～3 位

2)各カテゴリーのチャンピオンエントラントは、本年度のエントリー台数(登録車両台数)に関わらず「2枠（1ピット）」の権利を有するものとする。

3)上記1)の対象エントラントは、同一エントラントでエントリー台数(登録車両台数)が2台以上であれば「2枠（1ピット）」の権利を有するものとする。(通常は、3台以上の登録車両台数が必要。)

例1：前年度JSB1000クラスの2～8位、ST1000クラスの2～4位、ST600クラスの2～4位、J-GP3クラスの2～3位のエントラントが、本年度JSB1000クラスに参戦する場合、登録ライダーが1名であってもTカー登録を行なった場合は、登録車両台数が2台となるため「2枠（1ピット）」が適用されます。

例2：前年度JSB1000クラスの2～8位、ST1000クラスの2～4位、ST600クラスの2～4位、J-GP3クラスの2～3位のエントラントが、本年度JSB1000以外のクラスに参戦する場合、登録ライダーが1名の場合は「1枠（0.5ピット）」、2名以上の場合は「2枠（1ピット）」となります。

4)上記1)の対象エントラント側が、登録車両1台の特別枠エントラントとのピット合同利用を希望し指定する場合に限り「2枠(1ピット)」の使用を認める。但し、ピット配置優先順位はトップエントラント中最下位となる。
また、合同使用に際してチーム名称に共通のスポンサー名などを明記することとする。

③ ピット割り当て＜配置優先順位＞

1)ピット割り当ての配置優先順位は、年間を通して適用となります。(下記3)の場合を除く。)

2)ピット割り当ての配置優先順位は、本年度の参戦カテゴリーを対象として以下の通りとなります。

①＜トップエントラント(A)＞のJSB1000→ST1000→ST600→J-GP3

②＜トップエントラント(B) ※優遇措置あり＞のJSB1000→ST1000→ST600→J-GP3

③＜トップエントラント(B) ※優遇措置なし＞のJSB1000→ST1000→ST600→J-GP3

④＜特別枠エントラント＞のJSB1000／ST1000／ST600／J-GP3

※特別枠エントラントの中での配置優先順位は、本年度の参戦カテゴリーを基に、前年度エントラントランキングと本年度の使用車両メーカーや使用タイヤメーカーを考慮したうえ行います。

※前年度エントラントランキングと合わせて考慮行うため、特別枠エントラントの中での配置優先順位は、JSB1000→ST1000→ST600→J-GP3とはならず、JSB1000→ST1000→ST600→JGP3→JSB1000→ST1000→ST600→J-GP3と繰り返して配置されます。

※各カテゴリーごとの配置エントラント数は、特別枠エントラント申請数を基にART理事会で調整を実施します。

⑤＜一般会員エントラント＞のJSB1000／ST1000／ST600／J-GP3

※既設ピットに余裕があった場合のみ割り当てられます。その際、本年度参戦カテゴリーならびに前年度エントラントランキングを考慮し、割り当ての優先順位が決定いたします。

※既設ピットに空きがない場合は、施設によってパドック内に設置された「ART年間登録会員用特設テントが、割り当てられます。「ART年間登録会員用特設テント」は、1張りに対し登録車両台数2台とします。
但し、参加台数及び参戦カテゴリーによって、台数が前後する場合もあります。

※「ART年間登録会員用特設テント」にモニター及び電源の設備はありません。

3）上記2）の配置優先順位を基本とするが、＜トップエントラント(A)または(B)＞＜特別枠エントラント＞が、エントラントスポンサーとの契約上、各施設における既設のスポンサー看板下のピット利用を希望する場合、当該大会のみ認める事とし、配置優先順位に変更が生じます。

※但し、ART申請書綴-⑧[既設チームスポンサー看板下ピット利用 申請書]を当該大会開催日の30日前までにART事務局まで提出した場合に限ります。

※スポンサー看板下のピットの位置が、他のエントラントに対し割り当てられている位置及び優先順位以外であっても使用申請が認められます。

④ ピット割り当て＜年間登録エントラントからのスポット参戦位＞

1）年間登録エントラントからのスポット参戦は、＜トップエントラント(A)・(B)＞及び＜特別枠エントラント＞からの参戦に限り認められます。

※エントリーの際、必ずエントラントNo.を記入ください。エントラントNo.の記入がない場合は、一般からのスポット参戦と判断されます。

※年間登録エントラントからスポット参戦を行う場合は、事前に年間登録エントラントと協議を行い、承認を得たうえでエントリーを行って下さい。

2）年間登録エントラントからのスポット参戦の場合、そのエントラントのピット内に割り振られます。

※参加台数の増加により、ピット枠が増えることはありません。

※その際にピットが手狭と判断される場合は、年間登録エントラントからのスポット参戦ではなく、一般からのスポット参戦としてエントリーを行って下さい。

※ピット裏にスペースがある場合に限り、作業用テントの設置が可能となりますが、自エントラントに割り当てられた所定の範囲内に設置を行って下さい。

3）年間登録エントラントからのスポット参戦の場合、ART年間登録会員としての行動規範が求めらます。

⑤ 重要告知

1）「ART規定(1)ピット割り当て」に関して、年間出場登録・スポット参戦を問わず、ファクトリーとしての参戦または主催者が特別に認めたエントラントの参戦に関しては、ART規定外としてピットを優先的に割り当てを行う場合があります。

2）「ART規定(1)ピット割り当て」を基準として行いますが、**上記エントラントのスポット参戦に伴い、＜特別枠エントラント＞において、大会によってはピット割り当てがない場合も生じます。**

優先順位に基づきピット割り当てを行った結果、既設ピットが割り当てられないエントラントについては、優先順位に従って「ART年間登録会員用特設テント」特設テントの使用となります。

その場合は、当該エントラントに対し**2万5千円(税込)／1枠(0.5ピット)**が返金されます。

ART会員規定(2) 年間パス発行規定

MFJ全日本ロードレース選手権シリーズに「ART年間登録会員」として参戦される場合は、下記の規定に基づきARTより「年間人員パス」、「年間車両通行証」および「スクーター通行証」の発行が行われ、管理されます。
全ての「年間人員パス」及び「年間車両通行証」の使用管理は、エントラント単位で不正使用がないよう徹底して行って下さい。不正使用が発覚した場合、各種年間パスは没収され、本年度及び次年度以降のART年間出場登録エントラントとしての権利と資格を喪失する可能性があります。
大会期間中、これらの規定を順守の上、正しくご使用頂きますようお願い致します。

① 年間パス種類

パス種類		発行規定ならびに使用用途
年間人員パス	**ライダーパス** (MFJライセンス保有者)	ART年間会員として登録されたエントラントの登録ライダーに対して発行。 登録ライダー本人のみが使用でき、本パス単体で全カテゴリー決勝グリッドへの入場が可能となる。
	チームスタッフパス (MFJライセンス保有者)	ART年間会員として登録されたエントラントの登録ピットクルーに対して発行。 登録ピットクルー本人のみが使用でき、本パスとあわせグリッドタグと併用したうえで登録クラスの決勝グリッドへの入場が可能となる。
	グリッドタグ(クラス別) (MFJライセンス保有者)	ART年間会員として登録されたエントラントの登録ピットクルーに対して発行。 決勝グリッド入場の際に、スタッフパスと併用したうえで、グリッドへの入場が可能となる。 ※年間出場登録を行ったカテゴリーのみに有効。 ※登録カテゴリー以外のカテゴリーへの入場は不可。
	スポンサー/ゲストパス	ART年間会員として登録されたエントラントに対して発行。追加購入も可能。 スポンサー等のご来場者様用のパスとなり、パドックへの入場が可能。 ※ピットレーンへの入場は、不可。 ※グリッドへの入場は、施設ごとに販売されるグリッドステッカーと併用の場合のみ全カテゴリー可能。 ※自ピットへの進入は、各エントラント判断に委ねる。
	チームプロモーションパス	ART年間会員として登録されたエントラントのみ、購入可能。 パドック、ピット、グリッド(全カテゴリー)への入場が可能。 ピットレーンへの入場は、不可。(グリッド入場に際し、ピットレーンの通行のみ許可。)
年間車両通行証	**P1 (留置き用)**	ピット裏に留置きする搬送車両を指し、一旦留置きをしたら、大会期間中の移動は不可。 [駐車可能エリア] パドック内ピット裏指定エリア
	P2 (搬送用)	機材等の搬送専用の車両を指し、ピット裏のパドック内に留置きは不可。機材等の搬入・搬出後は、速やかにパドックから退出し、施設ごとに定められた指定駐車エリアに駐車する。 [駐車可能エリア] 各施設指定エリア(ピット裏パドック内留置き禁止)
	P3 (人員移動用)	人員移動専用の車両を指し、ピット裏のパドック内に留置きならびに進入は不可。 [駐車可能エリア] 各施設指定エリア(指定エリア外進入・駐車禁止)
	スクーター	ART年間会員として登録されたエントラントのみ、有償にて購入可能。 ライダー及びスタッフがパドック内の移動の為に使用するスクーター用の通行証。 自賠責保険加入済みのナンバー付車両で、公道走行が可能となるヘルメットの着用が義務付けられ、免許証所持者の運転に限ります。 ※車両の2人乗り、暴走行為及びウィリー等の危険走行は固く禁じられています。 **※各施設内における電動キックスクーターの使用は禁止されております。**

② 年間人員パス 発行枚数

1）年間人員パスの発行枚数は、登録状況によって異なり、下記の表に基づき発行されます。
2）下記の発行枚数は最大発行枚数となり、MFJライセンス取得者に限り発行されます。
3）MFJライセンス取得者が定員に満たない場合は、ライセンス取得者の枚数のみを発行されます。
4）登録ライダーのマシンに触れることができるのは、そのライダーに登録したピットクルーのみとなります。
MFJ国内規則書
5）ライダーおよび全てのスタッフが、2つ以上のエントラントもしくは2人以上のライダーに対して年間登録を行った場合、重複してのパス発行は行われません。
6）同一エントラントから2人以上のライダーが参戦する場合、2人目以降のライダーは全て追加登録ライダーとて扱われます。
7）JSB1000へ参戦するエントラントが、他カテゴリーに参戦するライダーを有する場合、JSB1000への発行枚数を優先とします。
8）年間登録エントラントからのスポット参戦の場合、一般からのスポット参戦と同様に各施設発行のパスが参加受理書と共に送付されます。
※その場合の各種パス発行枚数は、同一エントラントによる追加登録ライダーに対する発行枚数の規定に基づき発行されます。
※スポット参戦のライダーおよびスタッフがART年間登録されている場合、施設発行のパスは重複して発行されません。

年間人員パス （1エントラント／1ライダーに対する発行枚数）

会員種別	参戦カテゴリー	スタッフパス		グリッドタグ	ゲストパス
		ライダー用	スタッフ用		
1：<トップエントラント(A)>	JSB1000	1枚	8枚	5枚	16枚
2：<トップエントラント(B)>	その他カテゴリー	1枚	6枚	5枚	16枚
3：<特別枠エントラント>	JSB1000	1枚	8枚	5枚	12枚
	その他カテゴリー	1枚	6枚	5枚	12枚
4：<一般会員エントラント>	JSB1000	1枚	8枚	5枚	—
	その他カテゴリー	1枚	6枚	5枚	—

※スタッフ用パスには、監督1名＋マネージャー1名＋メカニック(JSB1000クラス6名、その他のクラス4名)が含まれるものとします。

年間人員パス （同一エントラントによる、追加登録ライダーに対する発行枚数）

追加登録ライダー	参戦カテゴリー	スタッフパス		グリッドタグ	ゲストパス
		ライダー用	スタッフ用		
2人目以降 （1ライダー毎に対し）	JSB1000	1枚	5枚	5枚	6枚
	その他カテゴリー	1枚	3枚	5枚	6枚

※上記スタッフ用パスには、メカニック(JSB1000クラス5名、その他のクラス3名)が含まれるものとします。

変化点と重要告知

1. エントラント公平性の観点から、追加登録ライダーに対してもゲストパスを無償で発行。
2. 同一運営母体による複数エントラント申請についてはART理事会にて審査を行います。
3. 同一運営母体で登録エントラントを分割した場合に、トラックの共通使用・ピットやマシンのカラーリングが共同の際は、同一エントラントとみなされ、パス発行枚数は追加登録ライダーとしての規定に準じます。
（ピット優先割り当てなどに関しては、別エントラントとして認識します。）

③ 年間車両通行証　発行枚数

1）年間車両通行証の発行枚数は、登録状況によって異なり、下記表に基づき発行されます。
2）＜トップエントラント(A)・(B)＞及び＜特別枠エントラント＞が「年間車両通行証 P1」を使用し車両の留置きを行う場合、チームロゴやチームカラーまたはスポンサーカラー等の装飾が施された車両のみとします。
もし、カラーリングなどが不可能な場合は、両サイドにバナー等を装着し装飾を施すことによって留置きが認められます。装飾が不可能な場合は、ピット割り当てに変動が生じます。
3）JSB1000へ参戦するエントラントが、他カテゴリーに参戦するライダーを有する場合、JSB1000への発行枚数を優先とします。
4）3人目の登録ライダーについては、「年間車両通行証 P2」もしくは「年間車両通行証 P3」を1枚選択することができます。但し、1エントラントへの「年間車両通行証 P2」の最大発行枚数は1枚となります。
5）「スポンサー/ゲストパス」もしくは「チームプロモーションパス」を4枚購入毎に「年間車両通行証 P3」が1枚発行されます。
6）年間登録エントラントからのスポット参戦の場合、一般からのスポット参戦と同様に各施設発行のパスが参加受理書と共に送付されます。
※その場合の各種パス発行枚数は、同一エントラントによる追加登録ライダーに対する発行枚数の規定に基づき発行されます。
※年間登録ピットクルーとスポット参戦登録ピットクルーを重複して登録することは可能ですが、重複して登録を行った場合、スポット参戦登録ピットクルー用のパスは発行されません。

年間車両通行証 （1エントラント／1ライダーに対する発行枚数）

会員種別	参戦カテゴリー	P１ 留置き用	P２ スタッフ搬送用	P３ 人員移動用		
				スタッフ用	追加パス用	合計
1：＜トップエントラント(A)＞	JSB1000	1枚	1枚	2枚	4枚	6枚
2：＜トップエントラント(B)＞	その他カテゴリー	1枚	1枚	1枚	3枚	4枚
3：＜特別枠エントラント＞	JSB1000	1枚	1枚	2枚	3枚	5枚
	その他カテゴリー	1枚	1枚	1枚	2枚	3枚
4：＜一般会員エントラント＞	JSB1000	1枚	1枚	2枚	—	—
	その他カテゴリー	1枚	1枚	1枚	—	—

年間車両通行証 （同一エントラントによる、追加登録ライダーに対する発行枚数）

追加登録ライダー	参戦カテゴリー	P１ 留置き用	P２ スタッフ搬送用	P３ 人員移動用		P2+P3
				スタッフ用	追加パス用	合計
2人目	JSB1000	注1	いずれか1枚		1枚	2枚
	その他カテゴリー	注1	いずれか1枚		1枚	2枚
3人目以降	JSB1000	注1	—	1枚	1枚	2枚
	その他カテゴリー	注1	—	1枚	1枚	2枚

※注1：2人目以降の追加登録ライダーに対し留置きトラックを運用する場合、ピット割り当てが2枠(1ピット)以上でピット裏にスペースが確保できるエントラントは、申請によりP3をP1に変更することができる。

2026 ART年間会員登録案内

ART年間会員種別（年間出場エントラント）

ART年間会員(年間出場登録エントラント)の種別は、以下の4種類となります。

会員種別		エントリーフィー無料権利	ピット優先割り当て	ART登録費	プロモーション充当金
1:トップエントラント(A) ※任意登録		○	◎	要	要
2:トップエントラント(B) ※任意登録	ピット優先割り当て優遇措置 あり	×	◎	要	要
	ピット優先割り当て優遇措置 なし		○		
3:特別枠エントラント ※要特別申請		×	△	要	要
4:一般会員エントラント		×	×	要	不要

必要資格		前年度エントラントランキング			
		JSB1000	ST1000	ST600	J-GP3
1:トップエントラント(A) ※任意登録		1～5 位	1～3 位	1～3 位	1～2 位
2:トップエントラント(B) ※任意登録	ピット優先割り当て優遇措置 あり	6～8 位	4 位	4 位	3 位
	ピット優先割り当て優遇措置 なし	9～10 位	5 位	5 位	4～5 位
3:特別枠エントラント ※要特別申請		上記以外のランキングで申請による（枠数には制限があり、理事会により選定します）			
4:一般会員エントラント		上記以外の申請による			

【年間出場エントラント登録に際しての注意事項】

① ライダー、チーム代表者、チーム監督、現場責任者を同一人物で登録する事は出来ません。
※ライダーが負傷した場合等に、責任を持って連絡を受けられ対応出来る担当者を必ず置く必要があります。
※ライダー自らがチームオーナーであり、やむを得ずライダーとチーム代表者が同一となる場合は、必ずチーム代表者以外の連絡窓口担当者の登録を行って下さい。この場合の連絡窓口担当者は、ライダーが負傷・入院した場合などにチーム代表者に代わって欠場届の提出などの申請が行える人物で、かつARTならびに施設からの郵送物を受理し、メール・電話等の連絡を受けられる人物に限ります。

② 同一運営母体で複数のエントラント登録を行う場合、チーム代表者を重複して登録することができません。

③ 同一運営母体で複数のエントラント登録を行う場合、登録エントラント名・チーム名称は必ず分けてください。

④ チーム代表または連絡窓口担当者は、ARTならびに施設からの各種連絡事項の連絡先となりますので、連絡事項をチームスタッフ及びゲストとしてサーキットにお招きする関係者全ての方に責任をもって伝達出来る担当者のご登録をお願いします。

⑤ ART年間登録WEB申請(期日:1月15日中もしくは1月31日中)によって、年間参戦としての仮登録が完了します。

⑥ ART年間登録WEB申請完了後、2月1日より順次『MFJ年間出場申込書』などの必要書類をお送りいたします。

⑦ 『MFJ年間出場申込書・誓約書』などの必要書類の提出ならびに各種費用(ART登録費/プロモーション充当金/年間エントリーフィー/その他有償パス代金等)の振込みが確認出来た時点で年間登録(本登録)完了となります。

⑧ 年間登録ライダー及びスタッフは、各自の登録内容に応じたMFJライセンスの所持が義務となっています。
『MFJ年間出場申込書』の申請提出期限までに、必ず取得を行って下さい。
当該年度のMFJライセンスの未所持者は、年間登録ならびに年間人員パスの発行が出来ません。
また、ライダーライセンスのみ所持の場合、ピットクルーとして登録することは出来ませんので必ずピットクルーライセンスの追加登録も行って下さい。

⑨ 上記⑦および⑧の締め切りは、2026年2月20日(金)16時までとなります。
※原紙にて提出が必要な年間出場申込書は、2026年2月20日(金) ART事務局まで必着のこと。

【 共通特典と義務 】(全てのART年間会員)

① ART年間出場登録エントラントは、年間エントリーの締め切り日(毎年2月20日)の時点で全戦分のエントリフィーを一括で支払いとなります。(大会毎のエントリー及びエントリーフィーの支払いは不要となります。)

② 年間出場登録エントラントは、通常(スポット参戦)のエントリーと異なり、年間エントリー締切日である2月20日(毎年)の時点で各大会へのエントリー契約が発生するため、不出場となった場合でもエントリー代金の返金は行われません。(各地方選の年間エントリーもこの考え方に基づいています。)

※但し、最終戦MFJ-GPに関しては参戦資格が得られず不参加となった場合のみ返金となります。

③ ART年間出場登録エントラントには、1エントラント毎に、MFJとARTの連名で「エントラントライセンス」が1枚発行され、取得ならびに所持が義務付けられています。これは、年間で出場するエントラントである事を証明し、エントラントライセンス毎に各エントラントの登録管理が行われ、全日本ロードレース選手権各大会の選手受付時に提示する義務があります。

④ 継続登録エントラントの「エントラント名」は、権利の譲渡を防ぐ目的により、変更を行う場合は規定の書類を提出の上、理事会の承認を受けた場合のみ認められます。権利の譲渡とみなされた場合は、承認を受けることができず、年間登録に際し会員種別ごとの各種特典を受けられなくなることがあります。

⑤ ピット割り割り当ての対象は、原則としてART年間会員(年間出場エントラント) となります。

※詳細は、「ART会員規定(1) ピット割り当て」参照。

⑥ ライダー及びチームスタッフの「年間人員パス」ならびに「年間車両通行証」を、ART規定に従い発行します。

※詳細は、「ART会員規定(2) 年間パス発行規定」参照。

※ピット裏に留置き可能な車両は、「車両通行証P1」登録車両のみとなります。

※会員種別により、「年間ゲストパス」が無償で発行されます。

※全ての「年間人員パス」及び「年間車両通行証」の管理・使用は、エントラント単位で不正使用がないよう徹底して行って下さい。

※不正使用が発覚した場合、人員パス及び車両通行証は没収されます。また、本年度及び次年度以降のART年間出場登録エントラントとしての権利と資格を喪失する可能性があります。

※ART登録費(年間30,000円/1エントラント)には、「年間人員パス」ならびに「年間車両通行証」の発行・制作・管理料などが含まれます。

⑦ シリーズを通して、車検の簡素化が受けられます。(但し、参戦クラスの初戦のみ通常車検となります。)
車検時に必要となる「年間テクニカルパスポート」は、車両1台ごとに1冊発行され、参戦クラスの初戦となる車検時において、必要事項を記入したうえ、署名捺印したものを提出しなければなければなりません。
(Tカー登録はJSB1000クラスのみとなり、Tカー登録時も同様となります。)
シリーズ途中で車両変更及びTカーの追加登録をする場合、その初戦は通常車検を受ける必要があります。
それ以降の大会からは車検の簡素化の対象となります。

⑧ レースウィーク期間中に実施されるART合同走行を走行することが出来ます。
(午前走行料金:有料[ART会員価格]/午後走行料金:無料)

⑨ 年間エントラントランキングのポイント対象となります。
年間エントラントランキングポイントは、年間出場エントラントのうち年間登録ライダー(代替ライダー含む)のみが対象となります。同一エントラントから同一クラスに複数名のライダーが登録されている場合、当該大会に於いて最上位の成績を収めたライダーの獲得ポイントがエントラントランキングポイントの対象となります。
(但し、年間出場エントラントからスポット参戦するライダーは対象外となります。)

⑩ 出場義務の有無に関わらず年間出場登録エントラントにおいては、各大会に出場する事を前提として参加台数を把握しています。そのため、各大会事務局ならびにART事務局がその大会に於いて出場台数を正確に把握する事は、タイムスケジュールやパドックレイアウトの作成、ピット割り当てなどレース運営に関する調整を行う際に、極めて重要な事となります。

上記の理由により、ART申請書綴-③[ライダー変更申請書]ならびにART申請書綴-④[ライダー欠場届]は、可能な限り速やかに提出が義務となります。

※各種申請書の提出は、当該大会開催日の30日前までに提出が厳守となります。

※大会開催期間中に提出が必要となった場合、金曜日終了時点までであればART事務局まで提出を行って下さい。土曜日以降に欠場となった場合は、主催者の大会事務局にて必要な手続きを行って下さい。

※これらの申請書の提出または手続きが行われなかった場合、そのエントラントの当該年度エントラントポイントは剥奪され、次年度の年間出場登録エントラントとしての資格を喪失しますので、充分にご注意下さい。

※欠場の場合、当該のライダーとそのライダーのスタッフとして登録された人員に対して発行された「年間人員パス」ならびに「年間車両通行証」は使用することができません。

⑪ MFJや各施設またはARTが行う、選手やエントラントへのアンケートを指定時間内に提出しなければなりません。

⑫ 「有償ゲストパス」及び「有償チームプロモーションパス」、2種類の年間パスが購入可能となります。

但し、有償パスにつきましては販売枚数に限りがあります。各エントラントが平等に購入できるように販売期間を分け、それぞれの販売期間における1エントラント当たりの購入枚数の上限は以下の表の通りとなります。

※有償パスの詳細は、「ART会員規定(2) 年間パス発行規定①年間パス種類」参照。

※各種有償パスは、先着順での販売となります。(抽選ではありません。)

※第一期販売期間で、完売となったパスの第二期販売は行われません。

※第二期販売期間後も在庫があるものに限っては、通年で販売いたします。

※パス種類を問わず有償パスを4枚ご購入毎に、「車両通行証P3」が1枚発行されます。

※有償パスの代金支払いにつきましては、年間登録費用と合わせてお支払いください。
(2月2日頃に請求金額内訳をメールにてお送りいたします。)

※入金確認後の各種有償パスの返品は不可となります。

※各種有償パスに関して不正使用が発覚した場合、パスの没収対象となります。また、次年度以降のパス発行に対して制限が生じますのでお取り扱いにご注意ください。

販売期間	有償パス種類 (パス表記名)	入場可能 エリア	販売価格 (1枚) 不課税	購入枚数上限 (1エントラント)
第一期販売 (12月10日～1月31日)	スポンサー/ゲストパス (SPONSOR/GUEST PASS)	パドック	20,000円	20 枚
	チームプロモーションパス (TEAM PROMOTION PASS)	パドック ピット グリッド	35,000円	4 枚
第二期販売 (2月3日～完売まで)	スポンサー/ゲストパス (SPONSOR/GUEST PASS)	パドック	20,000円	—
	チームプロモーションパス (TEAM PROMOTION PASS)	パドック ピット グリッド	35,000円	—

⑬ 「有償スクーター年間通行証」が購入可能となります。(年間5,000円/1台)

※ライダー及びスタッフがパドック内の移動の為に使用するスクーター用の通行証となります。

※ART登録エントラントのみ購入可能となります。

※自賠責保険加入済みのナンバー付き車両に限ります。(未加入の場合、通行証は発行されません。)

※公道走行が可能となるヘルメットの着用が義務付けられます。

※車両の2人乗り禁止、暴走行為及びウィリー等の危険走行を禁止します。

※各施設内における電動キックスクーターの使用は禁止されており、本通行証は使用できません。

※入金確認後の有償スクーター年間通行証の返品は不可となります。

※スクーターの使用状況に関して上記の条件が守られなかった場合、通行証の没収対象となるほか、次年度以降のパス発行に対して制限が生じますのでお取り扱いにご注意ください。

⑭ 全日本選手権ランキング表彰式には、タキシードもしくはスーツ着用が義務付けられます。

⑮ ART年間登録会員としての各種義務が果たせなかった場合及び規約が守られなかった場合、理事会の判断により次戦以降のエントラントの権利剥奪や年間パス類の返却などの罰則があります。
また、次年度のトップエントラントもしくは特別枠エントラントとしての登録が不可となります。

2026 ART年間会員種別　詳細

1：＜トップエントラント(A)＞ ※任意登録

有資格エントラント（前年度 エントラントランキング）			
JSB1000	ST1000	ST600	J-GP3
1～5 位	1～3 位	1～3 位	1～2 位

2：＜トップエントラント(B)＞ ※任意登録

有資格エントラント（前年度 エントラントランキング）			
JSB1000	ST1000	ST600	J-GP3
6～10 位	4～5 位	4～5 位	3～5 位

① ＜トップエントラント(A)＞および＜トップエントラント(B)＞としての登録は、任意での登録となります。
※登録を希望しない場合は、4：＜一般会員エントラント＞として登録してください。

② ピット割り当てに関して優遇処置対象となります。（※「ART規定(1) ピット割り当て」参照）
※ピット割り当て優遇処置に付いての権利は任意とし、放棄可能です。
※但し、放棄した場合であっても他エントラントの対象ランキングの繰り上げはありません。

③ 「ART規定(2) 年間パス発行規定」に基づき、「年間ゲストパス」ならびに「年間車両通行証P3」発行枚数を優遇します。

④ 前述の「【 共通特典と義務 】(全てのART年間会員) 」と合わせて下記の「【 特典と義務 】(2：＜トップエントラント(B)＞) 」に記載の特典を受けることができ、義務も生じます。

【 特典と義務 】(1：＜トップエントラント(A)＞／2：＜トップエントラント(B)＞)

① 年間エントリーフィーについて
＜トップエントラント(A)＞としての登録したエントラントのうち、エントラント代表ライダーとして登録した1名のライダーは、年間エントリーフィーが無料となります。
※参戦カテゴリーを移行した場合でも有効となります。
※但し、参戦カテゴリーの移行に伴いエントリーフィーに差額が生じる場合は、差額分の支払いが生じます。

② プロモーション充当について
1）前年度の各カテゴリーのチャンピオンエントラントのみプロモーション充当金が不要となります。
※参戦カテゴリーを移行した場合でも有効となります。差額分の支払いは生じません。
2）ART登録費用と同様に1エントラントに対しての金額となります。
3）1エントラントで複数のカテゴリーに渡ってトップエントラント(A)(B)の対象となる前年度エントラントランキングを獲得している場合で、獲得権利数分のピット割り当てを希望する場合は、ピット数分のプロモーション充当金が必要となります。また、それらのピットは、ART規定の優先順位により隣接も可能となります。
4）プロモーション充当金は、既設のピットが不足する場合、各施設によって設置されるパドック内のART会員用特設テント設営費用などのほか、各大会におけるプロモーション活動の費用としてチームに還元する事を目的として利用されます。

③ 以下の各種装飾などが義務として設けられています。
1）ピット内のパネル等による装飾、及びテントなどその周辺の物の装飾

2）マシン及びチームウェア等のカラーリング統一

※特定の大会に対しスペシャルカラーで参戦を希望する場合、審議依頼書にデザインを添付のうえ提出を行い、審議の結果、認められる場合もある。

3）ピット裏への留置き車両のチームまたはスポンサーカラーでのカラーリング

④ 大会開催期間中のチームスタッフの服装は、チームウェアの着用が必須となり、ライダー同様手入れが施された見苦しくない物とします。

⑤ シリーズを通して、ファンサービスなどトップエントラントとして他エントラントの規範となる言動が求められます。

⑥ 各大会開催期間中のイベントへの協力

1）各大会主催者が行う各種プロモーションイベントやファンイベントへの参加協力が求められます。

（トークショー、サイン会、映像写真撮影会、ピットウォーク、ピットツアー、走行会、懇親パーティー等）

2）上記イベントにライダーを出席させる場合、手入れの施された見苦しくないチームウェア(もしくはレーシングスーツ)の着用が必須となります。

⑦ ライダーは、各大会で行われるピットウォーク実施時間のなかで最大限の時間を使い、ピット前にてプロモーション活動に参加をしなければなりません。(ライダーの他にイベントのサポートとしてチームスタッフやPRスタッフなどの参加も認められます。その際は、チームウェアなどその場に相応しい服装の着用が必要となります。)

※タイムスケジュールの都合上、ピットウォークの直後に走行が行われるカテゴリーに関しては、可能な限り参加することが求められます。

⑧ 公式予選終了後にポールポジションインタビューが実施される場合、参加しなくてはなりません。

⑨ 各大会において表彰式などの記念式典が実施される場合、参加しなくてはなりません。

※表彰式にて優勝チーム監督も登壇を要請された場合は、チームウェア着用が必須となります。

⑩ 各メディアへの協力

1）選手、監督、メカニック等への事前もしくは事後インタビュー（金曜～決勝日に、ピット・パドック近辺にて収録）

2）決勝レース中の監督及び関係者へのインタビュー

3）決勝レース後、優勝者へのインタビュー（ウィニングラン後、仮表彰式直前、表彰台にて）

4）決勝レース後、上位3名へのインタビュー（仮表彰式後プレスルームにて）

5）マシン撮影（チームピット内など指定場所にて）

6）視聴者プレゼント、チャリティー等への物品提供

⑪ エントラント代表登録ライダーは、全戦出場の義務があります。

1）登録ライダーが正当な理由(注1)により出場不可能となった場合、国際ライセンス以上の代役ライダーを出場させ、全戦出場を維持させなりません。その際は、ART申請書綴-③[ライダー変更申請書]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。

2）但し、代役ライダーを「出場させる事が不可能である正当な理由」が認められた場合に限っては、1大会のみの欠場が可能となります。その際は、ART申請書綴-④[ライダー欠場届]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。

3)最終戦の代役参戦に関し、ノーポイントライダーに対する代役参戦は認められない。

4)最終戦の代役参戦ライダーは 、ポイント保有ライダーに限る。

⑫ エントラント代表登録ライダー、追加登録ライダーを問わず、FIM主催となる上位カテゴリー(MotoGPやEWCなど)への参戦により欠場となる場合は、理事会内で協議を行い承認した場合に限り、代役ライダー出場の義務を免除します。その際もART申請書綴-④[ライダー欠場届]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。

⑬ 正当な理由(注1)以外での欠場の場合は、代役ライダーを出場させる事が必要となります。

(注1):正当な理由とは

レース参戦の為のスポーツ走行またはテスト走行、レースウィーク中などにおける怪我によって出場が不可能となった場合。医師の診断書(コピー可)の提出が必要となります。

年間登録費用　1:＜トップエントラント(A)＞

1エントラント / 1ライダー あたり					
本年度参戦カテゴリー		ART登録費 (消費税不課税)	プロモーション充当金 (消費税不課税)	エントリーフィー (税込10%)	合計金額
JSB1000		30,000円	100,000円/1枠(0.5ピット)	—	130,000円
ST1000		30,000円	50,000円/1枠(0.5ピット)	—	80,000円
ST600		30,000円	50,000円/1枠(0.5ピット)	—	80,000円
J-GP3		30,000円	50,000円/1枠(0.5ピット)	—	80,000円
ライダー追加登録(1名)	JSB1000	10,000円	—	363,000円	373,000円
	ST1000	8,000円	—	209,000円	217,000円
	ST600	8,000円	—	209,000円	217,000円
	J-GP3	8,000円	—	231,000円	239,000円

お振込みの際は、必ずエントラント名のご記入をお願いいたします。

※エントラント名以外ですと、入金確認が出来ません。

※登録費及びプロモーション充当金は、消費税不課税となっています。

※WEB登録及びその他申請が全てが完了となりますと請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

但し、特別枠申請エントラントは申請枠に制限がある為、特別枠選定会議後に請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

年間登録費用　1:＜トップエントラント(B)＞

1エントラント / 1ライダー あたり					
本年度参戦カテゴリー		ART登録費 (消費税不課税)	プロモーション充当金 (消費税不課税)	エントリーフィー (税込10%)	合計金額
JSB1000		30,000円	100,000円/1枠(0.5ピット)	363,000円	493,000円
ST1000		30,000円	50,000円/1枠(0.5ピット)	209,000円	289,000円
ST600		30,000円	50,000円/1枠(0.5ピット)	209,000円	289,000円
J-GP3		30,000円	50,000円/1枠(0.5ピット)	231,000円	311,000円
ライダー追加登録(1名)	JSB1000	10,000円	—	363,000円	373,000円
	ST1000	8,000円	—	209,000円	217,000円
	ST600	8,000円	—	209,000円	217,000円
	J-GP3	8,000円	—	231,000円	239,000円

お振込みの際は、必ずエントラント名のご記入をお願いいたします。

※エントラント名以外ですと、入金確認が出来ません。

※登録費及びプロモーション充当金は、消費税不課税となっています。

※WEB登録及びその他申請が全てが完了となりますと請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

但し、特別枠申請エントラントは申請枠に制限がある為、特別枠選定会議後に請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

3:＜ 特別枠エントラント ＞ ※要特別申請

① ＜ 特別枠エントラント ＞としての登録は、特別枠申請が必要となります。
※特別枠申請を行わなかった場合は、4:＜一般会員エントラント＞での登録となります。
※トップエントラント(A)・(B)に該当しないエントラント、もしくは新規登録エントラントが申請可能となります。

② ART申請書綴-⑬[年間出場特別枠エントラント 申請書]に必要事項を記入し、必ずART事務局までメールにて提出を行って下さい。「特別枠申請書」と合わせて、チーム名またはスポンサー名が見える「P1留置き車両写真」「パーテーション写真」「チームウェア写真」各1枚の提出必要となります。(提出期限:毎年1月15日まで)

③ 但し、特別枠申請が行われてもエントラント枠数に制限がある為、理事会により選定を行います。
※提出された「特別枠申請書」と「各写真」を基に、選定を行います。
※特別枠エントラントとして選定されなかった場合は、4:＜一般会員エントラント＞での登録となります。

④ ピット割り当てに関して優遇処置対象となります。(※「ART規定(1) ピット割り当て」参照)
※ピット割り当て優遇処置に付いての権利は任意とし、放棄可能です。

⑤ 「ART規定(2) 年間パス発行規定」に基づき、「年間ゲストパス」ならびに「年間車両通行証P3」発行枚数を優遇します。

⑥ 前述の「【 共通特典と義務 】(全てのART年間登録会員) 」と合わせて、下記の「【 特典と義務 】(3:＜ 特別枠エントラント) 」に記載の特典を受けることができ、義務も生じます。

【 特典と義務 】(3:＜ 特別枠エントラント ＞)

① プロモーション充当について
1) ART登録費用と同様に1エントラントに対しての金額となります。
2) プロモーション充当金は、年間ART賞として使用する他、各施設によるプロモーション費用としてチームに還元する事を目的に有効利用されます。(既設のピットが不足する場合、各施設によって設置されるパドック内のART会員用特設テント設営費用など)

② 以下の各種装飾などが義務として設けられています。
1) ピット内のパネル等による装飾、及びテントなどその周辺の物の装飾
2) マシン及びチームウェア等のカラーリング統一
3) ピット裏への留置き車両のチームまたはスポンサーカラーでのカラーリング

③ 大会開催期間中のチームスタッフの服装は、チームウェアの着用が必須となり、ライダー同様手入れが施された見苦しくない物とします。

④ シリーズを通して、ファンサービスなどトップエントラントとして他エントラントの規範となる言動が求められます。

⑤ 各大会開催期間中のイベントへの協力
1) 各大会主催者が行う各種プロモーションイベントやファンイベントへの参加協力が求められます。
(トークショー、サイン会、映像写真撮影会、ピットウォーク、ピットツアー、走行会、懇親パーティー等)
2) 上記イベントにライダーを出席させる場合、手入れの施された見苦しくないチームウェア(もしくはレーシングスーツ)の着用が必須となります。

⑥ ライダーは、各大会で行われるピットウォーク実施時間のなかで最大限の時間を使い、ピット前にてプロモーション活動に参加をしなければなりません。(ライダーの他にイベントのサポートとしてチームスタッフやPRスタッフなどの参加も認められます。その際は、チームウェアなどその場に相応しい服装の着用が必要となります。)
※タイムスケジュールの都合上、ピットウォークの直後に走行が行われるカテゴリーに関しては、可能な限り参加することが求められます。

⑦ 公式予選終了後にポールポジションインタビューが実施される場合、参加しなくてはなりません。

⑧ 各大会において表彰式などの記念式典が実施される場合、参加しなくてはなりません。

※表彰式にて優勝チーム監督も登壇を要請された場合は、チームウェア着用が必須となります。

⑨ 各メディアへの協力

1)選手、監督、メカニック等への事前もしくは事後インタビュー(金曜～決勝日に、ピット・パドック近辺にて収録)

2)決勝レース中の監督及び関係者へのインタビュー

3)決勝レース後、優勝者へのインタビュー(ウィニングラン後、仮表彰式直前、表彰台にて)

4)決勝レース後、上位3名へのインタビュー(仮表彰式後プレスルームにて)

5)マシン撮影(チームピット内など指定場所にて)

6)視聴者プレゼント、チャリティー等への物品提供

⑩ エントラント代表登録ライダー、追加登録ライダーを問わず、全戦出場が基本となります。

⑪ 登録ライダーが正当な理由(注1)により出場不可能となった場合、ART申請書綴-④[ライダー欠場届]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。

※代役ライダーを出場させる場合は、ART申請書綴-③[ライダー変更申請書]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。

⑫ エントラント代表登録ライダー、追加登録ライダーを問わず、FIM主催となる上位カテゴリー(MotoGPやEWCなど)への参戦により欠場となる場合は、理事会内で協議を行い、承認した場合に限り欠場を認めます。その際もART申請書綴-④[ライダー欠場届]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。

⑬ 正当な理由(注1)以外での欠場の場合は、代役ライダーを出場させる事が必要となります。

(注1):正当な理由とは

レース参戦の為のスポーツ走行またはテスト走行、レースウィーク中などにおける怪我によって出場が不可能となった場合。医師の診断書(コピー可)の提出が必要となります。

年間登録費用 3:< 特別枠エントラント >

1エントラント / 1ライダー あたり					
本年度参戦カテゴリー		ART登録費 (消費税不課税)	プロモーション充当金 (消費税不課税)	エントリーフィー (税込10%)	合計金額
JSB1000		30,000円	225,000円/1枠(0.5ピット)	363,000円	618,000円
ST1000		30,000円	150,000円/1枠(0.5ピット)	209,000円	389,000円
ST600		30,000円	150,000円/1枠(0.5ピット)	209,000円	389,000円
J-GP3		30,000円	150,000円/1枠(0.5ピット)	231,000円	411,000円
ライダー 追加登録 (1名)	JSB1000	10,000円	—	363,000円	373,000円
	ST1000	8,000円	—	209,000円	217,000円
	ST600	8,000円	—	209,000円	217,000円
	J-GP3	8,000円	—	231,000円	239,000円

お振込みの際は、必ずエントラント名のご記入をお願いいたします。

※エントラント名以外ですと、入金確認が出来ません。

※登録費及びプロモーション充当金は、消費税不課税となっています。

※WEB登録及びその他申請が全てが完了となりますと請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

但し、特別枠申請エントラントは申請枠に制限がある為、特別枠選定会議後に請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

4：＜ 一般会員エントラント ＞

① ＜ 一般会員エントラント ＞は、継続参戦や新規参戦に関わらず全ての参加者が登録できます。
② 前述の「【 共通特典と義務 】(全てのART年間登録会員) 」と合わせて、下記の「【 特典と義務 】(4：＜ 一般会員エントラント) 」に記載の特典を受けることができ、義務も生じます。

【 特典と義務 】(4：＜ 一般会員エントラント ＞)

① ＜ 一般会員エントラント ＞は、原則として既設のピット割り当てはありませんが、ピット割り当て優先権利の有するエントラントが使用するピット以外で既設ピットに余裕があった場合のみ、「ART規定(1) ピット割り当て」に基づきピットが割り当てられます。
② 既設ピットに空きがない場合は、施設によってパドック内に設置された「ART年間登録会員用特設テント」が、割り当てられます。
③ ピット割り当てが行われた場合、ピット裏へ留め置く車両は、原則としてチームまたはスポンサーカラーにカラーリングされた車両とします。
④ シリーズを通して、ファンサービスなどトップエントラントとして他エントラントの規範となる言動が求められます。
⑤ 各大会開催期間中のイベントへの協力
1) 各大会主催者が行う各種プロモーションイベントやファンイベントへの参加協力が求められます。
（トークショー、サイン会、映像写真撮影会、ピットウォーク、ピットツアー、走行会、懇親パーティー等）
2) 上記イベントにライダーを出席させる場合、手入れの施された見苦しくないチームウェア(もしくはレーシングスーツ)の着用が必須となります。
⑥ 公式予選終了後にポールポジションインタビューが実施される場合、参加しなくてはなりません。
⑦ 各大会において表彰式などの記念式典が実施される場合、参加しなくてはなりません。
※表彰式にて優勝チーム監督も登壇を要請された場合は、チームウェア着用が必須となります。
⑧ 各メディアへの協力
1) 選手、監督、メカニック等への事前もしくは事後インタビュー（金曜～決勝日に、ピット・パドック近辺にて収録）
2) 決勝レース中の監督及び関係者へのインタビュー
3) 決勝レース後、優勝者へのインタビュー（ウィニングラン後、仮表彰式直前、表彰台にて）
4) 決勝レース後、上位3名へのインタビュー（仮表彰式後プレスルームにて）
5) マシン撮影（チームピット内など指定場所にて）
6) 視聴者プレゼント、チャリティー等への物品提供
⑨ エントラント代表登録ライダー、追加登録ライダーを問わず、全戦出場が基本となります。
⑩ 登録ライダーが正当な理由(注1)により出場不可能となった場合、ART申請書綴-④[ライダー欠場届]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。
⑪ エントラント代表登録ライダー、追加登録ライダーを問わず、FIM主催となる上位カテゴリー(MotoGPやEWCなど)への参戦により欠場となる場合は、理事会内で協議を行い承認した場合に限り欠場を認めます。その際もART申請書綴-④[ライダー欠場届]に必要事項を記入し、必ずART事務局まで提出を行って下さい。
⑫ 正当な理由(注1)以外での欠場の場合は、理事会内で協議を行い承認した場合に限り欠場を認めます。

(注1)：正当な理由とは
レース参戦の為のスポーツ走行またはテスト走行、レースウィーク中などにおける怪我によって出場が不可能となった場合。医師の診断書(コピー可)の提出が必要となります。

年間登録費用　4:＜ 一般会員エントラント ＞

1エントラント / 1ライダー あたり				
本年度参戦カテゴリー	ART登録費 （消費税不課税）	プロモーション充当金 （消費税不課税）	エントリーフィー （税込10%）	合計金額
JSB1000	30,000円	—	363,000円	393,000円
ST1000	30,000円	—	209,000円	239,000円
ST600	30,000円	—	209,000円	239,000円
J-GP3	30,000円	—	231,000円	239,000円

お振込みの際は、必ずエントラント名のご記入をお願いいたします。

※エントラント名以外ですと、入金確認が出来ません。

※登録費及びプロモーション充当金は、消費税不課税となっています。

※WEB登録及びその他申請が全てが完了となりますと請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

但し、特別枠申請エントラントは申請枠に制限がある為、特別枠選定会議後に請求金額が確定し、請求メールが送付されます。

ART年間登録エントリーフィー詳細

2026年度の年間エントリーフィーは下記の通りとなります。
（第1戦もてぎ2&4大会～第7戦鈴鹿MFJ-GP大会まで）

※最終戦の参戦資格を得られなかった参加者のエントリーフィーは返金致します。
※1大会のエントリーフィーには、1大会の「Wowtalk」利用代金が含まれます。
※ART年間登録エントラントからのスポット参戦のエントリーフィーは、一般からのスポット参戦と同様に下記の本体価格に1大会あたり2,200円(税込)が加算されます。

カテゴリー	大会レース数	本体価格	消費税(10%)	料金	大会数	合計(税込)
JSB1000	決勝1レース	45,000円	4,500円	49,500円	2大会	363,000円
	決勝2レース	60,000円	6,000円	66,000円	4大会	
ST1000	決勝1レース	35,000円	3,500円	38,500円	4大会	209,000円
	決勝2レース	50,000円	5,000円	55,000円	1大会	
ST600	決勝1レース	35,000円	3,500円	38,500円	4大会	209,000円
	決勝2レース	50,000円	5,000円	55,000円	1大会	
J-GP3	決勝1レース	35,000円	3,500円	38,500円	6大会	231,000円